

「団体医療保険（ペットネーム：健康祈願）」
の7月1日新発売について

～ 損保業界初、団体専用料率による選択型第三分野商品～

平成14年6月19日

あいおい損害保険株式会社（社長 瀬下明）は、7月1日より団体・職域向けに第三分野総合補償商品「**団体医療保険（ペットネーム：健康祈願）**」を発売します。

損保業界で初めて団体専用の保険料率を導入し疾病分野での低廉な保険料水準を実現するとともに、傷害・疾病分野にまたがる広範な補償項目をラインアップし導入する団体が希望にあったものを自在に選択できる設計といたしました。また、業界初の補償として「入院前後の疾病通院」、独自基準の「がん診断保険金」を導入し、疾病分野の補償をより利便性の高いものといたしました。

医療制度改革で自助努力の必要性が高まる中、それを補完するに相応しい保険商品として多様な補償ニーズにお応えするとともに、健康・医療・介護に係る業界トップクラスの契約者サービスにより健康の維持・増進（ビフォア）/いざという時のサポート（アフター）の両面からお客様の健やかな生活を支えてまいります。

当社では、本商品を人保険の主力商品の一つとして位置付け、企業など3000社・5万人のお客様の加入を目標に積極販売をすすめます。

1 新商品の概要

1. 団体専用の合理的かつ低廉な保険料

- ・ 疾病部分において、団体専用料率による低廉な保険料水準を実現いたしました。
- ・ 傷害・疾病の両補償にご加入の場合、傷害保険の基本料率に10%の割引を適用します。
- ・ 加入人数に応じた割引や、団体ごとの損害率成績に応じた割引があります。

2. 人の身体・生活にかかわる総合補償保険

- ・ 一つの保険で、ケガ・病気をカバーするため簡便で合理的です。
- ・ ご本人のほかに配偶者やお子様など、ご家族の補償も可能です。
- ・ 日常生活における「賠償責任」「家財・携行品の損害」等の補償もご用意しております。

3. 補償ニーズに合わせ設計できる「選択型」

- ・ 約40種類の補償からの組合せで、加入者のニーズを踏まえた団体オリジナルの補償プランを自在に設定することができます。
- ・ 保険期間は1年のため、ライフステージに合わせ毎年見直しが可能です。

4. 疾病分野に手厚い補償

- ・ 入院について、「日帰り入院（0泊1日）」の補償や「三大疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞）」、「成人病」または「女性特定疾病」で入院した場合のプラスの保険金を設定しました。
- ・ 入院前60日間と退院後180日間の通院について30日を限度に補償する『疾病通院保険金』を新設いたしました。（業界初）
- ・ 「疾病後遺障害」補償を導入、疾病時により幅広い補償を行います。
- ・ 『がん診断保険金』につき、保険金のお支払い事由を「上皮内新生物」と「悪性新生物」とに区分、どちらかの事由により保険金お支払いの対象となった後、まもなく

もう一方のお支払い事由が生じた場合でも、保険金をお支払いいたします。

- ・ 傷あとや外反母趾の形成手術等を補償する『女性形成治療保険金』をご用意しました。
- ・ 「入・退院時、長期療養時の一時金」、「入院差額ベッド費用・高度先進医療費用」の補償により、不意の医療費支出に対しても万全の備えを行うことができます。

5. 当社独自の補償

- ・ ケガによる下肢不随などに対応する「福祉車両の提供」の補償をラインアップしております。

6. ご加入に際しては「医師の診査」は不要

- ・ 健康状態を「告知」いただくだけでお申し込みいただけます。

2 業界トップクラスの契約者サービス「ふれ愛ドゥライフ倶楽部」

当社では、健康・医療・介護に関する契約者サービスの充実に力を入れてまいりました。保険会社として、万一の際に保険金をお支払いするだけでなく、予防や利便性の視点からお客様の生活の安心をサポートしていくことを趣旨としております。

【健康維持・増進のために】

保険に加入していても健康であることがいちばんです。日常の健康管理の視点から次のメニューをご用意しております。

- 人間ドックサービス
- 郵便検診^Rサービス
- 生活習慣病予防アドバイスサービス

【いざという時のために】

保険からの補償にとどまらず、お客様の「もしもの場合」を幅広くサポートいたします。

- 24時間健康・医療相談サービス
- 夜間・休日診療機関情報サービス
- 病院・専門医情報サービス

【さまざまなご相談に】

日常生活におけるさまざまなご相談に専門家がお応えします。

- 無料法律相談サービス
- 年金相談サービス

「団体医療保険」の商品内容

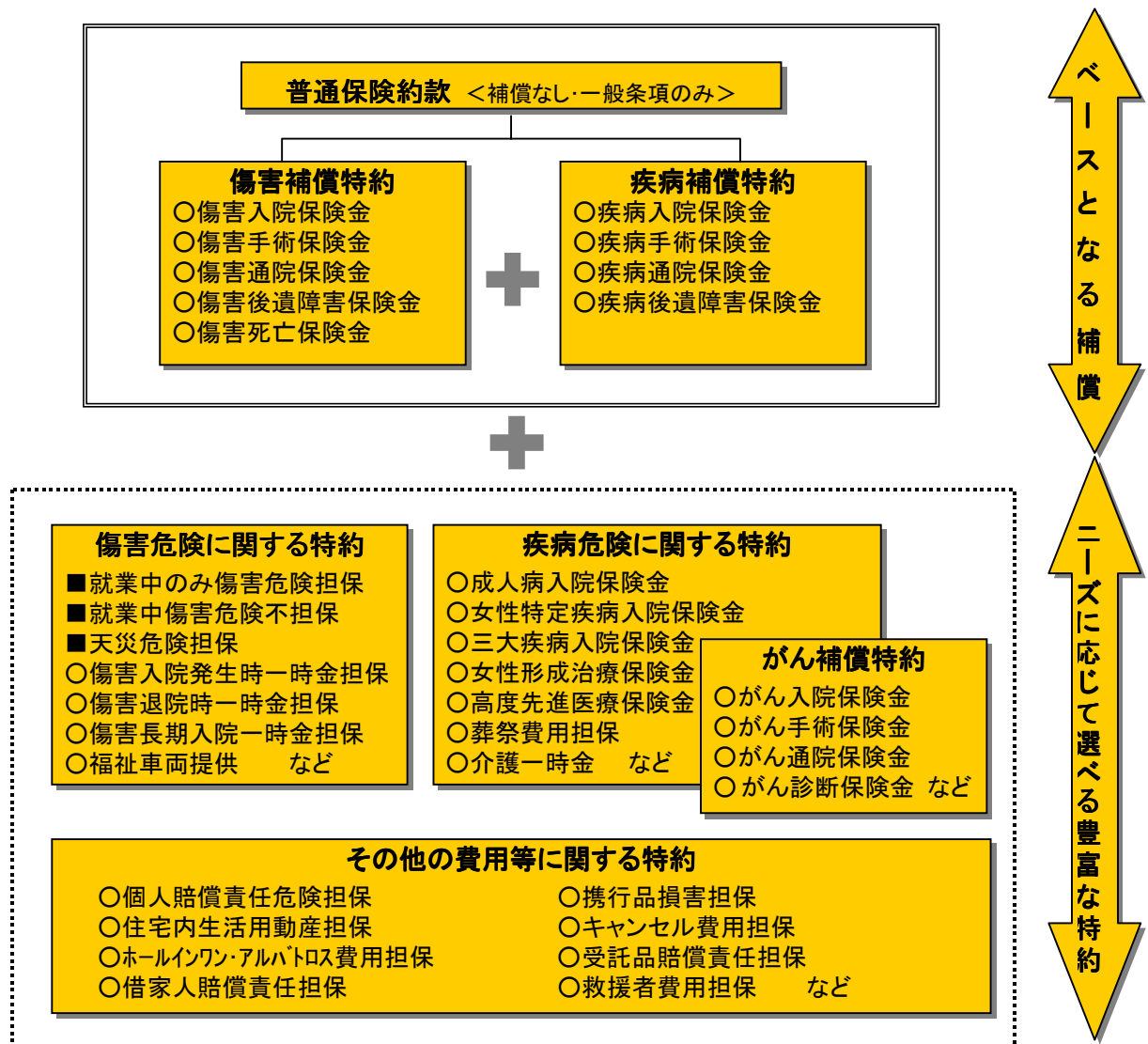
「健康祈願」ネーミングの由来

企業の従業員の健康と企業の健全な発展をイメージし、「健康祈願」と命名しました。

1. 商品構成について

普通保険約款に、主特約として「傷害補償特約」「疾病補償特約」を設定、その従特約として各種補償が設定されます。

【商品構成概略図】



主な補償項目とその内容

保険金の種類	保険金をお支払いする場合
傷害死亡保険金	ケガにより死亡されたとき
(傷害・疾病)後遺障害保険金	ケガや病気が原因で後遺障害が生じたとき ※ 病気の場合は疾病入院保険金が支払われる場合に限りです。
(傷害・疾病・がん)入院保険金	ケガや病気で1日以上入院したとき
(傷害・疾病・がん)手術保険金	ケガや病気で手術を受けたとき ※入院保険金が支払われるときに限りです。
(傷害・疾病・がん)通院保険金	ケガや病気で1日以上通院したとき ※疾病やがんの場合は入院保険金が支払われる場合に限りです。
(傷害・疾病)入院発生時一時金	ケガや病気で所定の日数を超えて入院したとき
(傷害・疾病・がん)退院時一時金	ケガや病気で20日以上継続して入院し、退院したとき
(傷害・疾病)長期入院一時金	ケガや病気による入院が365日を超えて継続したとき
(がん)長期療養支援一時金	がんで入院後、180日を超えた日において通院しているとき ※入院保険金が支払われる場合で、継続入院20日以上後の通院に限りです。
福祉車両提供保険金	ケガにより下肢に一定の後遺障害が生じたとき
入院差額ベッド費用保険金 高度先進医療費用保険金	ケガや病気の治療のため所定の日数を超えて入院し、差額ベッド費用や高度先進医療費用を負担したとき
成人病入院保険金	病気で入院中、成人病の期間があったとき ※疾病入院保険金に上乗せしてお支払いします。
三大疾病入院保険金	病気で入院中、がんや心筋梗塞、脳卒中の期間があったとき ※疾病入院保険金に上乗せしてお支払いします。
がん診断保険金	がんと診断されたとき
三大疾病一時金	心筋梗塞、脳卒中が発病し、もしくはがんと診断されたとき
女性特定疾病入院保険金	病気で入院中、女性特定疾病の期間があったとき ※疾病入院保険金に上乗せしてお支払いします。
女性形成治療保険金	ケガや病気の治療のため、植皮や傷あとの形成術などの手術を受けたとき
介護一時金	所定の要介護状態が90日以上継続したとき
所得補償保険金	ケガや病気で所定の期間を超えて就業不能のとき

葬祭費用保険金	ケガや病気で死亡し、親族が葬祭費用を負担したとき
個人賠償責任保険金	偶然な事故により他人や他人の財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負ったとき
携行品損害保険金	外出中の偶然な事故により、携行している所有の身の回り品に損害が生じたとき
住宅内生活用動産損害保険金	居住宅の家財が偶然な事故や自然災害で損害を受けたとき
キャンセル費用保険金	本人・配偶者または親族の死亡またはケガ・病気による入院が原因で、キャンセル費用を負担することが生じたとき
ホールインワン・アルバトロス費用保険金	国内のゴルフ場でホールインワンやアルバトロスを達成し、その祝賀のために費用を負担したとき

2. 保険料例

標準的な販売パターンにおける保険料は以下のとおりです。

(保険期間1年：月払/団体割引5%適用)

	スタンダードプラン	ライフプラン	レディースプラン
補償内容	傷害 (24時間補償) ・死亡・後遺障害 500万円 ・入院 5,000円 ・通院 2,500円 疾病 ・後遺障害 500万円 ・入院 5,000円 ・通院 2,500円 入院支払対象期間：180日	傷害 (24時間補償) ・入院 5,000円 ・通院 2,500円 疾病 ・入院 5,000円 ・通院 2,500円 ・三大疾病一時金 50万円 入院支払対象期間：180日	傷害 (24時間補償) ・死亡・後遺障害 500万円 ・入院 5,000円 ・通院 2,500円 疾病 ・後遺障害 500万円 ・入院 5,000円 ・通院 2,500円 ・女性形成治療 50万円 入院支払対象期間：180日
ポイント	24時間、ケガ・病気による入院・通院に加え、ケガによる死亡・後遺障害、疾病による後遺障害を補償。	死亡・後遺障害の補償をカットしたプラン。ケガ・病気による入院・通院の補償に、三大疾病による一時金補償を付帯。	スタンダードプランに女性特有の手術についての補償を加えた、女性専用のプラン。
保険料	40歳 2,440円	40歳 2,300円	40歳 2,540円

以上